

平成30年飯田市議会第2回定例会まとめ（5月31日提出分）

総括	
報告案件	26件
人事案件	3件
条例案件	11件
一般案件	2件
予算案件	3件
計	45件

案件の概要

- 報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（飯田市税条例の一部を改正する条例の制定について）
【地方税法等の改正に伴うもの（4月1日施行分）】
- 報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（飯田市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について）
【地方税法等の改正に伴うもの（4月1日施行分）】
- 報告第6号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度飯田市一般会計補正予算（第9号））
【歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ53,568千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ46,998,020千円とする。】
- 報告第7号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度飯田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号））
【事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ378千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11,728,857千円とする。】
- 報告第8号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度飯田市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第2号））
【歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ16,714千円とする。】
- 報告第9号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度飯田市駐車場事業特別会計補正予算（第2号））
【歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ207千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ70,798千円とする。】
- 報告第10号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度飯田市墓地事業特別会計補正予算（第2号））
【歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ113千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18,418千円とする。】
- 報告第11号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度飯田市ケーブルテレビ放送事業特別会計補正予算（第2号））
【歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ59千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ99,884千円とする。】
- 報告第12号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度飯田市各財産区会計補正予算（第3号））
【歳入歳出予算の総額32,579千円のうち2,739千円を翌年度に繰り越す。】
- 報告第13号 (1) 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
【平成30年1月23日に発生した自動車事故による人的損害に係る賠償額を21,042円と定め、平成30年3月30日に専決処分したもの。】
- (2) 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
【平成30年1月17日に発生した自動車事故による物的損害に係る賠償額を32,476円と定め、平成30年5月9日に専決処分したもの。】

- 報告第14号 (1) 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
【平成30年3月18日に発生した市道管理の瑕疵による物的損害に係る賠償額を12,486円と定め、平成30年5月9日に専決処分したもの。】
- (2) 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
【平成30年4月19日に発生した市道管理の瑕疵による物的損害に係る賠償額を149,067円と定め、平成30年5月21日に専決処分したもの。】
- 報告第15号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
【平成30年4月2日に発生した施設管理の瑕疵による物的損害に係る賠償額を75,890円と定め、平成30年5月1日に専決処分したもの。】
- 報告第16号 権利の放棄について（道路施設の破損による損害賠償金に係る債権）
【飯田市債権管理条例第5条の規定により権利を放棄したもので、同条例第6条の規定により放棄した時期、件数、金額及び理由を報告するもの。放棄した債権の件数1件、放棄した債権の金額50,000円】
- 報告第17号 権利の放棄について（市営住宅の家賃に係る債権）
【飯田市債権管理条例第5条の規定により権利を放棄したもので、同条例第6条の規定により放棄した時期、件数、金額及び理由を報告するもの。放棄した債権の件数321件、放棄した債権の金額5,320,652円】
- 報告第18号 権利の放棄について（病院料金に係る債権）
【飯田市債権管理条例第5条の規定により権利を放棄したもので、同条例第6条の規定により放棄した時期、件数、金額及び理由を報告する。放棄した債権の件数18件、放棄した債権の金額1,217,014円】
- 報告第19号 権利の放棄について（水道料金に係る債権）
【飯田市債権管理条例第5条の規定により権利を放棄したもので、同条例第6条の規定により放棄した時期、件数、金額及び理由を報告する。放棄した債権の件数206件、放棄した債権の金額1,271,988円】
- 報告第20号 平成29年度飯田市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
【翌年度繰越額 2,013,360,664円】
- 報告第21号 平成29年度飯田市病院事業会計予算繰越計算書の報告について
【翌年度繰越額 105,066,000円】
- 報告第22号 平成29年度飯田市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
【翌年度繰越額 6,148,400円】
- 報告第23号 平成29年度飯田市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
【翌年度繰越額 79,720,000円】
- 報告第24号 平成29年度飯田市各財産区会計繰越明許費繰越計算書の報告について
【翌年度繰越額 2,739,000円】
- 報告第25号 飯田市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
【飯田市土地開発公社の平成29年度決算書等及び平成30年度事業計画書等の提出】
- 報告第26号 飯田清掃株式会社の経営状況を説明する書類の提出について
【飯田清掃株式会社の第47期決算書等及び第48期事業計画書の提出】
- 報告第27号 株式会社飯田健康温泉の経営状況を説明する書類の提出について
【株式会社飯田健康温泉の平成29年度決算書等及び平成30年度事業計画書等の提出】
- 報告第28号 一般財団法人飯田勤労者共済会の経営状況を説明する書類の提出について
【一般財団法人飯田勤労者共済会の平成29年度決算書等及び平成30年度事業計画書等の提出】

報告第29号 一般財団法人飯田市南信濃振興公社の経営状況を説明する書類の提出について
【一般財団法人飯田市南信濃振興公社の決算書等及び事業計画書等の提出】

議案第59号 飯田市東野財産区管理委員の選任について
【委員1人の欠員に伴い、新たに委員を選任したいとするもの。】

議案第60号 飯田市松尾地区財産区管理委員の選任について
【委員5人の辞任に伴い、新たに委員を選任したいとするもの。】

議案第61号 飯田市鼎財産区管理委員の選任について
【委員3人の辞任及び1人の任期満了に伴い、新たに委員を選任したいとするもの。】

議案第62号 飯田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
【人事院規則の改正により、これに準じて条例の特殊勤務手当に係る規定について所要の改正を行おうとするもの。】

議案第63号 飯田市特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
【市長の給料を一部減額して支給するもの。】

議案第64号 飯田市税条例等の一部を改正する条例の制定について
【地方税法等の改正により、条例の市民税、固定資産税、たばこ税に関する規定等について所要の改正を行おうとするもの。】

議案第65号 飯田市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について
【地方税法等の改正により、条例中に引用されている法令の条名の整備等を行おうとするもの。】

議案第66号 飯田市中心間地域における地域振興住宅の運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について
【新たに設置する地域振興住宅1か所の設置規定を加えるため、条例の一部を改正しようとするもの。】

議案第67号 飯田市子育て短期支援事業の実施に係る分担金の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について
【障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令の施行により、条例中に引用されている児童福祉法施行規則の条名の整備を行おうとするもの。】

議案第68号 飯田市介護予防拠点施設条例の制定について
【特別養護老人ホーム飯田荘に併設される飯田市介護予防拠点施設の設置及び管理について必要な事項を規定するため、新たに条例を制定しようとするもの。】

議案第69号 飯田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
【平成30年度国民健康保険税の税率等の改正及び地方税法等の改正によるもの。】

議案第70号 飯田市休日夜間急患診療所条例の一部を改正する条例の制定について
【飯田市休日夜間急患診療所の診療時間を変更するため、条例の一部を改正しようとするもの。】

議案第71号 飯田市モーテル類似施設建築規制条例の一部を改正する条例の制定について
【旅館業法の一部改正により、条例中に引用されている法律の項番号の整備を行おうとするもの。】

- 議案第72号 飯田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
【放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行により、放課後児童支援員に関する規定について条例の一部を改正しようとするもの。】
-
- 議案第73号 和解をすることについて
【平成30年（ノ）第2号事件の調停による和解を飯田簡易裁判所において成立させるため、議会の議決を求めるもの。】
- 議案第74号 工事請負契約の一部変更について（公民館等耐震化整備事業上郷公民館本体建築工事）
【耐震化整備建築工事の内容の変更により契約金額を増額したいとするもの。変更前643,680,000円 変更後658,335,600円】
-
- 議案第75号 平成30年度飯田市一般会計補正予算（第1号）案
【歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ36,650千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ45,896,650千円とする。】
- 議案第76号 平成30年度飯田市一般会計補正予算（第2号）案
【歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ38,834千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ45,935,484千円とする。】
- 議案第77号 平成30年度飯田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案
【事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ220,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,385,000千円とする。】
-

◎平成30年度一般会計補正予算(第1号)案について

- 1 補正額 36,650 千円
- 2 主な内容
- 4月24日～25日豪雨による災害復旧費
 - 市道 11カ所(羽場3、南信濃3、千代2、下久堅1、川路1、伊賀良1) 20,700 千円 (1号補正 18,700千円 当初 2,000千円)
 - 林道 45カ所(羽場(上飯田含)21、上郷13、伊賀良4、座光寺2、千代2、南信濃2、三穂1) 9,850 千円 (1号補正 8,850千円 当初 1,000千円)
 - 河川 6カ所(竜丘2、千代1、龍江1、山本1、伊賀良1) 5,700 千円 (1号補正 5,700千円)
 - 農業施設 7カ所(伊賀良3、千代2、羽場1、三穂1) 3,300 千円 (1号補正 2,300千円 当初 1,000千円)
 - 農地 3カ所(千代1、龍江1、三穂1) 1,100 千円 (1号補正 1,100千円)

総括(歳入)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の主な内容	単位:千円
11 分担金及び負担金	802,764	330	803,094	農地単独災害復旧事業分担金	
18 繰越金	600,000	27,620	627,620	純繰越金	
20 市債	4,443,000	8,700	4,451,700	現年発生単独災害復旧事業債	
歳入合計	45,860,000	36,650	45,896,650		

総括(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			補正額の主な内容	
				特定財源		一般財源		
				国庫支出金	地方債			その他
11 災害復旧費	4,300	36,650	40,950		8,700	330	27,620	土木施設単独災害復旧事業 24,400 林道単独災害復旧事業 8,850 農業施設等単独災害復旧事業 3,400
歳出合計	45,860,000	36,650	45,896,650	0	8,700	330	27,620	

◎平成30年度一般会計補正予算(第2号)案について

1 補正額 38,834 千円

2 主な内容

- 民間保育所施設整備事業 39,773千円
- 小学校プール改修事業 3,586千円
- 国民健康保険特別会計繰入金 △12,662千円

- 特別養護老人ホーム等建設補助事業 5,589千円
- 上村観光施設管理費 2,052千円
- (入)財政調整基金繰入金 △5,000千円

総括(歳入)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の主な内容
13 国庫支出金	5,568,022	23,282	5,591,304	民間保育所等整備交付金 25,782 保険基盤安定負担金 △2,500
14 県支出金	2,878,624	964	2,879,588	地域医療介護総合確保基金補助金 5,589 保険基盤安定負担金 △4,625
17 繰入金	1,241,312	△ 5,000	1,236,312	財政調整基金繰入金
18 繰越金	627,620	588	628,208	純繰越金
20 市債	4,451,700	19,000	4,470,700	社会福祉施設整備事業債
歳入合計	45,896,650	38,834	45,935,484	

単位:千円

総括(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			補正額の主な内容
				特定財源		一般財源	
				国庫支出金	地方債		
02 総務費	4,507,200	420	4,507,620			420	賦課費
03 民生費	15,187,806	45,362	15,233,168	31,371	19,000	△ 5,009	民間保育所施設整備事業 39,773 特別養護老人ホーム等建設補助事業 5,589
04 衛生費	4,632,255	△ 12,662	4,619,593	△ 7,125		△ 5,537	国民健康保険特別会計繰入金
07 商工費	2,546,191	2,052	2,548,243			2,052	上村観光施設管理費
09 消防費	1,462,696	76	1,462,772			76	常備消防一般経費
10 教育費	5,170,017	3,586	5,173,603			3,586	小学校プール改修事業
歳出合計	45,896,650	38,834	45,935,484	24,246	19,000	△ 4,412	

単位:千円

平成30年飯田市議会第2回定例会
議案一覧表

5月31日上程分

◎ 報告議案 (26件)	
報告第4号	専決処分の承認を求めることについて（飯田市税条例の一部を改正する条例の制定について）
報告第5号	専決処分の承認を求めることについて（飯田市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について）
報告第6号	専決処分の承認を求めることについて（平成29年度飯田市一般会計補正予算（第9号））
報告第7号	専決処分の承認を求めることについて（平成29年度飯田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号））
報告第8号	専決処分の承認を求めることについて（平成29年度飯田市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第2号））
報告第9号	専決処分の承認を求めることについて（平成29年度飯田市駐車場事業特別会計補正予算（第2号））
報告第10号	専決処分の承認を求めることについて（平成29年度飯田市墓地事業特別会計補正予算（第2号））
報告第11号	専決処分の承認を求めることについて（平成29年度飯田市ケーブルテレビ放送事業特別会計補正予算（第2号））
報告第12号	専決処分の承認を求めることについて（平成29年度飯田市各財産区会計補正予算（第3号））
報告第13号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
報告第14号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
報告第15号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
報告第16号	権利の放棄について（道路施設の破損による損害賠償金に係る債権）
報告第17号	権利の放棄について（市営住宅の家賃に係る債権）
報告第18号	権利の放棄について（病院料金に係る債権）
報告第19号	権利の放棄について（水道料金に係る債権）
報告第20号	平成29年度飯田市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第21号	平成29年度飯田市病院事業会計予算繰越計算書の報告について
報告第22号	平成29年度飯田市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
報告第23号	平成29年度飯田市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
報告第24号	平成29年度飯田市各財産区会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第25号	飯田市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
報告第26号	飯田清掃株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

報告第27号	株式会社飯田健康温泉の経営状況を説明する書類の提出について
報告第28号	一般財団法人飯田勤労者共済会の経営状況を説明する書類の提出について
報告第29号	一般財団法人飯田市南信濃振興公社の経営状況を説明する書類の提出について

平成30年飯田市議会第2回定例会
議案一覧表

5月31日上程分

◎ 即決議案 (3件)	
議案第59号	飯田市東野財産区管理委員の選任について
議案第60号	飯田市松尾地区財産区管理委員の選任について
議案第61号	飯田市鼎財産区管理委員の選任について

◎ 災害復旧に伴う補正予算案 (1件)	
議案第75号	平成30年度飯田市一般会計補正予算(第1号)案

平成30年飯田市議会第2回定例会 付託議案一覧表

5月31日上程分

【分割付託分】

◎ 分割付託議案 (1件)	
議案第76号	平成30年度飯田市一般会計補正予算(第2号)案

【一括付託分】

◎ 総務委員会付託議案 (6件)	
議案第62号	飯田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第63号	飯田市特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第64号	飯田市税条例等の一部を改正する条例の制定について
議案第65号	飯田市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第66号	飯田市中心間地域における地域振興住宅の運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第73号	和解をすることについて

◎ 社会文教委員会付託議案 (7件)	
議案第67号	飯田市子育て短期支援事業の実施に係る分担金の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第68号	飯田市介護予防拠点施設条例の制定について
議案第69号	飯田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第70号	飯田市休日夜間急患診療所条例の一部を改正する条例の制定について
議案第72号	飯田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第74号	工事請負契約の一部変更について(公民館等耐震化整備事業上郷公民館本体建築工事)
議案第77号	平成30年度飯田市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案

◎ 産業建設委員会付託議案 (1件)	
議案第71号	飯田市モーター類似施設建築規制条例の一部を改正する条例の制定について

議案第76号 平成30年度飯田市一般会計補正予算（第2号）案
付託表

【総務委員会】

1 歳入

款	項	目	議案頁
17 繰入金	2 基金繰入金	1 基金繰入金	10
18 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	10
20 市債	1 市債	3 民生債	10

2 歳出

款	項	目	議案頁
2 総務費	2 徴税費	2 賦課費	12
9 消防費	1 消防費	1 常備消防費	12

3 地方債補正

【社会文教委員会】

1 歳入

款	項	目	議案頁
13 国庫支出金	1 国庫負担金	4 衛生費国庫負担金	10
	2 国庫補助金	3 民生費国庫補助金	10
14 県支出金	1 県負担金	4 衛生費県負担金	10
	2 県補助金	3 民生費県補助金	10

2 歳出

款	項	目	議案頁
3 民生費	1 社会福祉費	4 老人福祉費	12
	2 児童福祉費	5 民間保育所費	12
4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	12
10 教育費	2 小学校費	3 小学校建設費	14

【産業建設委員会】

1 歳出

款	項	目	議案頁
7 商工費	1 商工費	4 観光費	12

【参考資料】

議案第75号 平成30年度飯田市一般会計補正予算（第1号）案
付託表

【総務委員会】

1 歳入

款	項	目	議案頁
18 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	10
20 市債	1 市債	11 災害復旧費	10

2 地方債補正

【産業建設委員会】

1 歳入

款	項	目	議案頁
11 分担金及び負担金	1 分担金	11 災害復旧費分担金	10

2 歳出

款	項	目	議案頁
11 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	10 農林単独災害復旧事業費	12
	2 公共土木施設災害復旧費	10 土木施設単独災害復旧事業費	12

平成30年飯田市議会第2回定例会

会期 自 平成30年5月31日 27日間
至 平成30年6月26日

日 程 表

月	日	曜日	日 程
5	31	木	<p>開 会 平成30年5月31日 午前10時</p> <p>開 議</p> <p>日程第1 会議成立宣言</p> <p>日程第2 会期の決定</p> <p>日程第3 議案説明者出席要請報告</p> <p>日程第4 会議録署名議員指名</p> <p>日程第5 市長挨拶</p> <p>日程第6 監査報告</p> <p>日程第7 報告 (26件) 報告第4号から報告第29号まで</p> <p>日程第8 議案審議 (1) 即決議案 (3件) 議案第59号から議案第61号まで 説明、質疑、討論及び採決 (2) 災害復旧に伴う補正予算案 (1件) 議案第75号 説明、質疑、討論及び採決 (3) 委員会付託議案 (15件) 議案第62号から議案第74号まで、議案第76号及び 議案第77号 説明、質疑及び委員会付託 (4) 追加議案 (件) (あれば) 議案第 号から議案第 号まで 説明、質疑及び委員会付託</p> <p>散 会</p>

第2日以降日程予定表

月	日	曜日	日	程
6	1	金	一般質問通告締切り	午後5時まで
	2	土		
	3	日		
	4	月	市長へ一般質問通告	午後3時まで
	5	火		
	6	水		
	7	木		
	8	金		
	9	土		
	10	日		
	11	月		
			議会運営委員会	午前9時 第1委員会室
	12	火	午前10時 開議 日程第1 会議成立宣言 日程第2 会議録署名議員指名 日程第3 一般質問 延 会	
	13	水	午前9時 開議 日程第1 会議成立宣言 日程第2 会議録署名議員指名 日程第3 一般質問 日程第4 議案審議 (あれば) 追加議案 (件) 委員会付託議案 議案第 号から議案第 号まで 説明、質疑及び委員会付託 日程第5 請願、陳情上程 (請願 件、陳情 件) (あれば) 委員会付託 散 会	
	14	木		
	15	金	総務委員会	午前10時 第1委員会室
	16	土		
	17	日		
	18	月	社会文教委員会	午前10時 第1委員会室
	19	火	産業建設委員会	午前10時 第1委員会室
	20	水	委員会予備日	
	21	木	リニア推進特別委員会	午前10時 第1委員会室
	22	金		

6	23	土	
	24	日	
	25	月	
	26	火	<p>議会運営委員会 午前9時 第1委員会室</p> <p>午前10時 開議</p> <p>日程第1 会議成立宣言</p> <p>日程第2 会議録署名議員指名</p> <p>日程第3 委員長報告</p> <p>日程第4 議案審議</p> <p> (1) 委員会付託議案 委員長報告、質疑、討論及び採決</p> <p> (2) 追加議案 (あれば)</p> <p> ア 委員会付託議案 議案第 号から議案第 号まで 説明、質疑及び委員会付託 委員長報告、質疑、討論及び採決</p> <p> イ 議会議案 議会議案第 号から議会議案第 号まで 質疑、討論及び採決</p> <p>日程第5 請願、陳情上程 (あれば) 委員会付託</p> <p>日程第6 閉会中の継続審査の申し出</p> <p>日程第7 議員派遣</p> <p>閉 会</p>

平成30年飯田市議会第3回定例会 会議日程(案)

月	日	曜日	日 程	備 考
8	21	火	告示・議会運営委員会(午前10時)	
	22	水	全員協議会(午前10時)/請願・陳情締切り(午後5時)	
	23	木		
	24	金		
	25	土		
	26	日		
	27	月		
	28	火	開会(午前10時)	
	29	水	一般質問通告締切り(午後5時まで)	
	30	木	市長へ一般質問通告(午後3時まで)	
	31	金		
9	1	土		
	2	日		防災訓練
	3	月		
	4	火		
	5	水	中日議会運営委員会(午前9時)・一般質問(午前10時)	
	6	木	一般質問(午前9時)	
	7	金		
	8	土		
	9	日		
	10	月	総務委員会(午前9時)	
	11	火	総務委員会(午前9時)	
	12	水	社会文教委員会(午前9時)	
	13	木	社会文教委員会(午前9時)	
	14	金	産業建設委員会(午前9時)	
	15	土		
	16	日		
	17	月	(敬老の日)	
	18	火	産業建設委員会(午前9時)	
	19	水	リニア推進特別委員会(午前9時)	
	20	木		
	21	金	閉会日議会運営委員会(午前9時)・閉会(午前10時)	

平成 30 年度 飯田市議会報告会 開催方針

- 1 目的 飯田市自治基本条例に規定されている「開かれた議会運営」及び「議会への市民参加の推進」を果たすための取組と位置付け、議会報告会を起点に市民の声を政策づくりに反映することを目的とする。
- 2 主催／共催 飯田市議会／各地区まちづくり委員会（予定）
- 3 開催時期 平成 30 年 10 月上旬 2（火）、3（水）、4（木）、9（火）、10（水）、11（木）、12（金）
- 4 対象者 飯田市民一般

5 開催方法

(1) ブロックでの開催

ア 地域性を考慮した7ブロックの開催とし、会場については、ブロック内の地区の持ち回りを基本とし、会場の収容人数及びブロック内の位置を考慮して設定する。（H30 1増）

イ 平成 30 年度開催（案）

ブロック	遠山	西部	北部	中部	南部	竜東	飯田5地区
地 区	上村 南信濃	山本 伊賀良	座光寺 上郷	松尾 鼎	竜丘・川路 三穂	下久堅 上久堅 千代・龍江	橋北・橋南 羽場・丸山 東野
開催日	10/2(火)	10/3(水)	10/4(木)	10/9(火)	10/10(水)	10/11(木)	10/12(金)
場所	南信濃	山本	座光寺	松尾	竜丘	龍江	市役所

*各会場とも限られた駐車場スペースなので、乗り合わせなどの協力をいただく。

(2) 会議形式

全体会及び分科会の2つの形式を用いる。分科会は常任委員会単位で設け、少人数で専門分野の意見を出しやすい形式とする。

6 内容

(1) 全体会

主な議会活動の報告のほか、議会報告会を起点とした政策づくりの流れ、行政評価について説明する。

(2) 分科会

ア 「委員会活動報告」と「意見交換会」の2部構成。

イ 「委員会活動報告」では、前年度の議会報告会以後の委員会活動について、市民意見等に基づく調査研究結果及び行政評価の結果についての報告を基本とし、定例会における委員会審査のうち、特徴的なものについて報告を行う。

ウ 「意見交換会」については、議会で調査研究するとした課題等のテーマを設定し意見交換を行う。

エ 分科会資料は、委員会活動、調査研究報告及び意見交換を簿冊にして分科会単位で配布する。市議会ホームページに掲載し、事前に入手できるようにする。

7 市民からの意見への対応

意見交換会の中で出された市や議会に対する意見又は要望の中から、課題の抽出を行い、調査研究の対象としていく。また、執行機関に申し送るべきものは申し送り、調査研究の対象以外のものは予算・決算の審査対象とするものとその他のものに分け、その過程を含め公表していくことで市民からの意見に応じていく。

8 その他

(1) 参加者の募集については、市議会として広く市民に参加してもらえるように、まちづくり委員会以外の各種団体等や市民への周知方法を工夫する。

(2) 分科会における意見交換会は、課題等を共有する場と位置づけ、意見や感想等を出していただく。また、意見交換会のテーマについては、事前に市議会ホームページに資料を掲載し、市民が意見を出しやすい環境づくりに努める。

(3) 出席者アンケートにおいても意見を寄せてもらい、今後の取組につなげる。

(4) 議会報告会で出された意見及びアンケート結果の集約後は、速やかに情報公開していく。